

特別町民合同相談開催

区分	相談員	相談日	時間	場所	内容
悩みごと相談	悩みごと相談員	10月21日(水)	午前10時 ～ 午後3時	福祉会館 2階	家庭内・近隣の悩みごと
行政相談	行政相談委員 岐阜行政評価事務所職員				国の行政機関やNTTなどの特殊法人 などの仕事に対する要望・苦情
人権相談	人権擁護委員 岐阜地方法務局職員				いやがらせ・名誉きそんなど
法律相談(※)	弁護士	10月22日(木)			取引・離婚などの法律的なこと
心配ごと相談	民生児童委員				家庭内・近隣の心配ごと

(※) 法律相談は予約制です。

法律相談を希望される方は、10月9日(金)までの平日午前8時30分から午後5時30分までに電話で総務課(内線203)へお申し込みください。土曜日・日曜日および祝日は、申込みの受け付けを行いません。
また、時間の関係上、相談は7人までとし、定員を超える場合は抽選となります。

行政相談週間

皆さんは、毎日の暮らしの中で、国の行政機関や、特殊法人・独立行政法人の仕事に対して、苦情や要望をお持ちになったことはありませんか？

総務大臣から行政相談委員に岩田修さんと川口淑さんが委嘱され、その解決と実現を図るため自宅で相談に応じています。

今月は通常相談以外に、21日(水)に行われる特別町民合同相談でも行政相談に応じます。

10月19日(月)～25日(日)

秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

なお、総務省岐阜行政評価事務所(岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎 0570-090110)では、いつでも行政相談に応じています。

また、下記のホームページによる行政相談の受け付けも行っています。

<http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu/gifu.html>

美しい水辺をあなたの手から子どもたちへ

河川一斉清掃「川と海のクリーン大作戦」

町では、「みんなの力を結集してふるさとのきれいな川や海を子どもたちに残そう」をテーマに「川と海のクリーン大作戦」を木曾三川流域を中心とした沿線住民・河川利用者や自治体と協働・連携を取りながら実施します。ぜひ河川一斉清掃にご協力ください。

【趣旨】生活に欠かすことのできない水…。

しかし、水辺には不法投棄されたゴミや、上流から流れ着いた漂着ゴミが目立っています。私たちが心地よく、また安心して過ごすために、美しい水辺を守りましょう。そんな思いで川と海のクリーン大作戦を行います。

【日時】10月25日(日)午前8時から1時間程度
(少雨決行)

※中止の場合は、午前7時に防災行政無線でお知らせします。

集合場所

- ① 米野運動場駐車場
 - ② パターゴルフ場駐車場
 - ③ 緑地公園駐車場
- ※ご都合の良い場所にお集まりください

